

平成19年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年11月9日（金）11時00分～13時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階1113会議室
- 3 出席者 岩村委員長，中原副委員長
井上，瓜生，大塚，角田，川島，工藤，酒井，白井，瀧田，長澤，中司，
野坂，橋本，六車の各委員
（機構側出席者）
木村機構長，川口理事，山本理事，吉川教授，濱中准教授，宮崎准教授，
森准教授
後藤管理部長，古田総務課長，桑原会計課長，小代学位審査課長
- 4 審査委員の紹介について
山本理事から，新しく学位審査会の審査委員になった角田委員について，紹介があつた。
- 5 平成19年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 6 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学位取得者数について
学位審査課長から，資料3に基づき，平成19年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等について報告があつた。
 - (2) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料4-1及び4-2に基づき，平成19年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，平成19年度10月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。
 - (3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料5-1及び5-2に基づき，平成19年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した17人に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，博士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，平成19年9月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験を担当する専門委員会・部会として医学・薬学専門委員会医学部会が指定され，同部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(4) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、前回8月の学位審査会において判定を保留された防衛大学校理工学研究科前期課程修了者1人、職業能力開発総合大学校研究課程修了者1人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者1人の合計3人のうちの2人に対する論文の審査及び試験(口頭試問)の判定案について説明の後、審査を担当した各専門委員会・部会の委員から、審査の経緯等について報告があった。これらの説明、報告の後、修士の学位授与について、2人が「合格」と判定された。なお、もう1人については、担当部会において審査継続中である旨の報告があった。

(5) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7-1、7-2及び7-3に基づき、平成20年3月の認定課程修了見込者のうち、独立行政法人水産大学校水産学研究科から5人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科から8人の合計13人から、課程修了年度における修士の学位授与申請予定の申し出があった旨の説明があり、審議の結果、12月20日までに申請があった場合には、1月から論文の審査及び試験(口頭試問)を実施することが了承された。

(6) 認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成19年9月に独立行政法人水産大学校本科を修了した2人からの学士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託された。この審査の付託を受け、学士の学位授与の可否について審査が行われ、2人が「合格」と判定された。

(7) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査について

学位審査課長から、資料9に基づき、平成19年9月に受け付けた短期大学の専攻科5校5専攻からの認定申出状況について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(8) 認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料10に基づき、認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について、平成21年度から、認定後最初の審査は原則5年後に実施し、それ以降については、原則7年ごとに実施するよう弾力的に取り扱うこと、また、機構長が必要と認めた場合には7年以前であっても再審査を行うことができるようにすることの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 専攻の区分「薬科学」の設定について

学位審査課長から、資料11に基づき、薬剤師養成のための薬学教育が4年制から6年制に変更されたことに伴い、専攻の区分「薬学」を平成21年度をもって廃止し、4年制の薬学教育に相当する専攻の区分として新たに「薬科学」を設定すること及び専攻の区分「薬科学」に係る修得単位の審査の基準について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 専攻に係る修得単位の審査の基準の一部改正について

学位審査課長から、資料12に基づき、専攻の区分「教育学」に係る修得単位の審査の基準の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(11) その他

- ① 学位審査課長から、資料13に基づき、平成20年度から開始予定の学士の学位授与における、電子申請システムの整備に関する進捗状況について説明があった。
- ② 学位審査課長から、資料14に基づき、平成20年度版「新しい学士への途」の主な改正点について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- ③ 学位審査研究部長から、視能矯正学の分野に対応する専攻の区分の設定について検討を開始したい旨の説明があり、審議の結果、取り進めることが了承された。
- ④ 山本理事から、資料15に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会において実施された平成18年度の業務の実績に関する評価のうち、学位授与事業に係る結果について報告があった。

以 上